

要 望 書

(令和 6 年度)

紹介議員

加藤	漢
今城	誠司
橋本	敏男
岡本	和也
土森	正一

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

要　望　書

平素より、住民福祉向上のため、格別の御配慮を賜りまして心から感謝申し上げます。
地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、
財政厳しい折とは存じますが、格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

記

1 嶠多広域的な要望事項（嶠多三市一町一村区長会連絡協議会）

- (1) 中山間地域の医療の確保について（四万十市区長会）
- (2) 宿毛市高砂地区から希望ヶ丘高台入口までの新規橋梁の新設について
(宿毛市地区長連合会)
- (3) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）
- (4) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

2 各市町村独自の重要要望事項

- (1) 四万十川保全について（四万十市区長会）
- (2) 県道中村宿毛線の整備促進について（大月町地区長自治会）

3 各市町村独自の要望事項

- (1) 「いのちの道」の整備促進について（四万十市区長会）
- (2) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）
- (3) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について
(大月町地区長自治会)
- (4) 国道321号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）
- (5) 河川の適切な維持管理と改修促進について（大月町地区長自治会）
- (6) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

要 望 事 項 要 旨

1 幡多広域的な要望事項 (幡多三市一町一村区長会連絡協議会)

(1) 中山間地域の医療の確保について (四万十市区長会)

住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていくために、地域医療の役割は重要です。しかしながら、中山間地域で医療機関を運営していくためには、医師の確保は最重要課題であり、医師の高齢化や地理的な要因などから課題の解決は難しい状況です。

本県におきましては、高知県医師養成奨学貸付金の効果などにより、若手医師が増加傾向にあり、将来的には医師数の充足が期待されるとのことですですが、20年前と比べて高知県中部の医師数が約200人増えているのに対し幡多地区の医師数は約50人減少しています。

医師不足や診療科の地域偏在は深刻な状況にあり、今後の少子高齢化社会に対応するためにも、県として、住民が安心して医療を受けられるよう、地域の実情を踏まえ、地域医療を守るために早急な対策を講じることについて、引き続き格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 宿毛市高砂地区から希望ヶ丘高台入口までの新規橋梁の新設について

(宿毛市地区長連合会)

今年度、四国横断自動車道における宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）間 7.1 キロメートルの新規事業化が正式に決まりました。これにより、災害時における「命の道」として、また物流・観光等の経済活動の活性化が期待されると同時に、交通量の増加も懸念されます。

現在、希望ヶ丘高台には宿毛市役所、きぼうが丘保育園が移転しており、今後高知県の施設も移転予定となっております。移転をすることに伴い県道 7 号線から希望ヶ丘高台への入口が混雑することが予想されます。

そこで、市内中心部から希望ヶ丘を繋ぐ新たな道路を建設することで、官公庁へのアクセスはもとより、市内中心部に流入する勤務・通院・買い物・飲食など市内外の人々のアクセス向上による経済活動の活性化が期待されます。また、宿毛新港を物流の拠点とする交通網のさらなる強化に繋がり、現在の県道 7 号線では大型荷物の運搬が出来ないため仮設道路を利用しなければならず、また深夜にしか輸送出来ていない現状を改善することでさらなる物流の増加、経済活動の活性化も期待されます。

そして、本年 4 月 17 日に豊後水道を震源とする地震が発生し、宿毛市では観測史上初となる震度 6 弱を記録しました。夜間に発生した地震でしたが、市役所のある希望ヶ丘高台には津波を恐れた多数の市民が避難をしておりました。災害時における大きな役割として、南海トラフ地震が発生した際には津波避難場所として希望ヶ丘高台の重要性を再認識したところであります。また、宿毛内海道路の開通後には宿毛市中心部の昼間人口は他市町村からさらなる流入が想定されますので、「命の道」としての新たな道路の建設は急務であると改めて実感をいたしました。

以上の観点から、与市明川を挟んで南側に位置する高砂地区から希望ヶ丘につながる県道7号線への新規橋梁の新設について、格段のご配慮をよろしくお願ひいたします。

(3) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）

野生鳥獣による農作物等への被害対策につきましては、新規狩猟者の増加や防護柵設置補助金の要件緩和及び補助率のアップ等の要望が地域から多くあがっております。

県には様々な対策を講じていただいておりますが、いまだに農作物等への被害が出ている状況です。

今後、狩猟者の減少が見込まれ、ますます対策が困難になっていきますが、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(4) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

高知西南広域道路（大月町～黒潮町）の整備については、平成20年度から休止状態となっていましたが、その一部である県道中村宿毛線は、平成26年度に三原村下切～宿毛市石原間で事業化がなされ、令和5年度に亀ノ川工区が完成され、銳意整備を進めています。また、当路線の整備促進につきましては、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の3市2町1村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な取り組みを行っているところです。

この路線は、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として、また、迂回路としても大変重要な道路であります。本村でも事業促進に努力しますので、事業の早期完成に向けて引き続き格段のご配慮をよろしくお願いいたします。

2 各市町村独自の重要要望事項

(1) 四十万川保全について（四十市・区長会）

近年、集中豪雨が多発する傾向にあり、山林の荒廃による山の保水力低下が濁水発生の一因となっております。また、農作業時に発生する微細粒子を含んだ排水も四十川に大きな影響を与えていたものと思われます。

農業排水につきましては、愛媛・高知両県におきまして、止水板の配布・設置や、浅水代かきの啓発等にご尽力いただいており、区長会では4月に愛媛県松野町を訪問し、石膏資材を用いた濁水防止対策の実証現場を視察するとともに、町役場で周辺市町も含めた取り組み状況をお聞きし、認識を新たにしたところです。

四十川の水質保全につきましては、愛媛・高知交流会議のなかでも取り上げていただき両県の共通認識のもと取り組みを進めていただいておりますが、砂利の減少による河床低下や目詰りによる川の自浄能力の低下、様々な要因による濁度の上昇等、環境の悪化が急速に進んでおり危機的な状況であるものと認識しております。

清流「四十川」を後世に残すため、現在の施策を引き続いだり推進していただくとともに、新たに河床環境回復に向けた砂利の供給、水の源となる森林保全対策等、部局の垣根を超えた取り組みを一層推進していただきますようお願いいたします。

(2) 県道中村宿毛線の整備促進について（大月町地区長自治会）

県道中村宿毛線の整備促進については、四十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の3市2町1村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な要望活動を行っているところです。

大月町は、南海トラフ地震等の大規模災害時には国道321号が寸断され、陸の孤島となる可能性が非常に高い地域であり、避難・救助活動・緊急物資の輸送など、大月町にしてみれば、まさに「命の道」となる唯一の路線であります。何卒ご理解をいただき事業の早期完成に向けて格段のご配慮をお願いいたします。

3 各市町村独自の要望事項

(1) 「いのちの道」の整備促進について（四万十市区長会）

本市を通る国道の多くは、交通の利便性の向上や、中山間地域の活性化に非常に重要な路線となっております。

国道 441 号は本市を南北に縦貫し、中村地域と西土佐地域を結び愛媛県大洲市に至る重要な国道であり、平成 24 年度に川登工区、平成 26 年度には網代工区が開通し、交通の利便性は大きく向上したところです。

現在は予算配分にご配慮をいただき口屋内バイパスのトンネル工事が順調に進んでいますが、口屋内・中半地区の未改良区間は、幅員が狭く急カーブが連続するなど、危険な箇所が随所に存在するため、台風や豪雨に伴う落石や土石流により、度々通行が制限されるなど、防災上脆弱な区間が残っております。

また、国道 439 号は、四万十川上流域の四万十町大正地域と下流の本市中村地域を最短距離で結ぶ幹線道路であり、中山間地域の活性化や産業振興を図るうえでも非常に重要な路線です。しかしながら、当路線は、杓子峠を含む本市及び四万十町大正地域との境界付近が狭隘なうえに急勾配・急カーブが連続するなど、地域の更なる発展を図るうえで大きな障害となっております。平成 26 年には、伊才原地区で地すべり災害による長期の通行止めも発生しており、災害に強い道路整備が必要です。当路線は山間地を走るため、津波の影響がなく、切迫する南海トラフ地震発生時には海岸線を走る国道 56 号のバイパス機能と「四国おうぎ作戦」を補完する路線として、県西部の住民のいのちを守る重要な役割が期待されます。

今年 1 月に発生した能登半島地震では、交通アクセスが限られ、多くの集落が孤立し、救助活動や支援物資の輸送等に大きな支障をきたしております。地形的特徴が類似する幡多地域でも同様の被害が懸念されており、切迫する南海トラフ地震に備えるためにも、両路線はいのちを守るため、そして、守ったいのちを繋ぐため、その整備は極めて重要であると考えております。

つきましては、限られた予算の中で格別のご配慮を頂いていることは、十分認識しておりますが、国道 441 号における、口屋内・中半両バイパスの引き続きの重点整備にご尽力頂きますとともに、岩田川の堤防改修にあわせた道路整備、そして、私達地域住民にとっては「いのちの道」である両路線の整備促進及び防災機能強化について、将来的な展望に基づいて取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

(2) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）

海岸や河川は水辺ということもあり、植物の成長が著しく、1 年で生い茂ってしまいます。また高波による漂着ごみや不法投棄されたごみの処理も負担となつております。地域住民によるボランティアや県からの委託により維持管理を行っていますが、景観や安全面を確保するには不十分な状況となっております。また、今後は高齢化が進み、地域でのボランティアによる維持管理がさらに困難になっていくことが予想されます。

そのような現状をご理解いただき、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(3) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について

(大月町地区長自治会)

大月町橘浦から泊浦を経由し、芳ノ澤に至る全延長 8.5 キロメートルの県道安満地福良線は、幅員が狭隘でカーブが連続する区間が多く、安全な車両通行ができるない状況にあります。特に橘浦と龍ヶ迫の住民にとって、この県道が唯一の生活道であり、緊急時の輸送路としても重要な道路となります。

この道路のうち、橘浦から泊浦間は大月町の主要産業であり、第4期高知県産業振興計画にも位置付けられたマグロ養殖を支援する輸送道路でもあります。近年頻発する集中豪雨災害により通行止めが発生するなど、地域経済や地域住民への影響が大きいことから改良整備を更に進めていただき、また泊浦から芳ノ澤間の狭隘区間の改良整備につきましてもより一層の力添えをいただき、早期の事業完成を切にお願いいたします。

(4) 国道 321 号の改良整備の促進について (大月町地区長自治会)

大月町中心部である弘見地区周辺の国道 321 号は、車道幅員が狭く、歩道も設置されていない現状であります。

このような状況の中、現在、大月町馬路峠から弘見の中心街を経由し、町道泊浦線までの区間において、歩道の設置を目的とした改良整備を行っていただきており、現在全延長 2.1 キロメートルのうち 1.7 キロメートルが完成するなど、着々と事業進捗が図られていることに対し、感謝を申し上げます。

整備に当たっては用地買収が困難なところもあるうと思いますが、地元としても県と一体となって用地交渉にあたっていきたいと思いますので、用地の協力が得られたところから改良工事をしていただき、早期完成を切にお願いいたします。

(5) 河川の適切な維持管理と改修促進について (大月町地区長自治会)

大月町内を流れる二級河川の適切な維持管理と早期の改修促進を切にお願いいたします。

(6) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について (三原村区長会)

村内各所で県道の整備が進み、村中心部や近隣市町村への往来が容易となってきていることに感謝申し上げます。

三原村を南北に縦走し、国道 56 号と国道 321 号を最短距離で結ぶ県道土佐清水宿毛線は、住民にとっての重要な生活道であり、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として大変重要な道路であります。

以前より、改良をしていただいておりますが、未だに幅員が狭い箇所があり、見通しが悪い区間が多く車両の通行に危険な箇所が随所に存在しており、有事の際の妨げになりかねません。

つきましては、芳井～下長谷地区の 2 車線化をはじめとした、早期の整備促進に向けて引き続き格段のご配慮をお願いいたします。